真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月12日

事務事業名	国保・後期保健事業	担当課・係	市民生活部　保険年金課　国民健康保険係　高齢者医療係
政策名　No	2　「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～	関連する SDGs･DX	
施策名　No	6　健康づくりの推進		

成果指標

名　称	単　位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
特定健診受診率（国民健康保険者）	%	47.2					56.9
メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の割合（国民健康保険）	%	32.7					21.4

事業内容

①④
・疾病の早期発見・早期治療を推進するため、健康増進課と連携し、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査・特定保健指導及び後期高齢者医療被保険者を対象とした健康診査を実施する。
・受診率向上のため、前年度に集団健診を受診した方へ予約票を送付すると共に、健康ガイドブックや国保だよりの配布などにより、制度の周知を図る。
②⑤
・疾病の早期発見・早期治療を推進するため、人間ドック・脳ドックを受診した35歳以上の国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、2万円を上限として費用の一部を助成する。
・受診率向上のため、前年度に人間ドック受診者で当該年度の予約がされない方へ勧奨を実施すると共に、健康ガイドブックや国保だよりの配布などにより、制度の周知を図る。
・令和5年度からオンラインによる申請を可能とした。
③
・健康、医療、育児、介護、ストレス等について、市民が気軽に利用できる専門家（医師、保健師、看護師など）による24時間年中無休の電話健康相談事業を実施する。
・真岡市オンリーワン事業である。

前年度の課題（Check）

①
・特定健康診査の受診率は45.8%であり、前年比1.0ポイント増加したが、目標の60.0%には達成しなかった。
・健康診査に関心が低い人や通院中の人など、健診受診への意欲が低いことが考えられる。
・受診しやすい健診体制の整備や、若い世代からの健康づくり習慣の確立に取り組んでいく必要がある。
②
・人間ドック・脳ドックの受診者数は427人であり、前年比23人増加したが、利用率は3.1%であった。
・受診者は増加傾向にあるものの、利用促進に向け、さらなる周知が必要である。
③
・健康電話相談の相談件数は3,886件であり、前年比1,740件増加したが、利用率は22.7%であった。
④
・後期高齢者健康診査の受診率は37.3%であり、前年比1.3ポイント増加し、目標の36.0%は達成した。
・通院していることや高齢であることを理由に、健診受診への意識が低くなることが考えられるので、維持するためにも、さらなる周知が必要である。
⑤
・後期高齢者人間ドック・脳ドックの受診者数は128人であり、前年比6人減少し、利用率は1.2%であった。
・利用促進に向け、さらなる周知が必要である。

7年度振り返り

【1】実績（Do）７年度に実施した事業

①
・第３期真岡市国民健康保険データヘルス計画に基づき、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査を実施し、指導対象者には効果的な保健指導を実施する。
・健診の早見表や紹介等を工夫し健康ガイドブックに反映させるなど、健診体制の整備を図る。
②
・人間ドッグ・脳ドッグを受診した35歳以上の被保険者を対象に、2万円を上限として費用の一部を助成する。
・さらなる受診率向上のため、あらゆる広報媒体を活用し制度周知を図る。
③
・健康、医療、育児、介護、ストレス等について、市民が気軽に利用できる専門家（医師、保健師、看護師など）による24時間年中無休の電話健康相談事業を実施する。
④
・栃木県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療の被保険者を対象とした健康診査を実施する。
・健診の早見表や紹介等を工夫し健康ガイドブックに反映させるなど、健診体制の整備を図る。
⑤
・人間ドッグ・脳ドッグを受診した後期高齢者医療の被保険者を対象に、2万円を上限として費用の一部を助成する。
・さらなる受診率向上のため、あらゆる広報媒体を活用し制度周知を図る。

【2】結果と課題（Check）

①②③④⑤
　健康診査や人間ドック・脳ドックなどを受診することや、健康電話相談を利用することにより、疾病の早期発見・早期治療及び健康の保持増進につなげることで、医療費の適正化が図られると共に、市民の心と身体の健康不安の解消ができる。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　□ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　■ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【3】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

（1）ただちに取り組むべきこと

（2）長期的な計画で検討すること